

平成 2 5 年度

定 期 監 査 結 果 報 告 書
行 政 監 査 報 告 書

甲 州 市 監 査 委 員

甲 州 監 第 2 3 号

平成25年12月17日

甲 州 市 長 様

甲州市監査委員 林 健

甲州市監査委員 岡 武 男

平成25年度定期監及び行政監査結果について（報告）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に定める監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

目 次

【定期監査】

1	監 査 の 範 囲	1
2	監 査 の 対 象	1
3	監 査 の 期 間	1
4	監 査 の 方 法	1
5	監 査 委 員 の 除 斥	1
6	監 査 の 結 果	1
	(1) 一般会計	2
	(2) 国民健康保険事業特別会計	5
	(3) 診療所事業特別会計	6
	(4) 後期高齢者医療特別会計	7
	(5) 介護保険事業特別会計	8
	(6) 居宅介護予防支援事業特別会計	9
	(7) 訪問看護事業特別会計	10
	(8) 下水道事業特別会計	11
	(9) 簡易水道事業特別会計	12
	(10) 財産区特別会計	13
	(11) 水道事業会計	14
	(12) 勝沼ぶどうの丘事業会計	15
	(13) 勝沼病院事業会計	16
	(14) 基金	17

【行政監査】

1	監 査 の テ ー マ	18
2	監 査 の 対 象	18
3	監 査 の 期 間	18
4	監 査 の 方 法	18
5	監 査 の 結 果	18

平成 25 年度 定期監査報告

1 監査の範囲

平成 25 年 4 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日までに執行された財務事務及び事務事業に関する事項

2 監査の対象

市長部局、会計課、議会事務局、教育委員会、監査委員事務局及び公営企業（水道、勝沼ぶどうの丘、勝沼病院）における一般会計、各特別会計及び公営企業会計の予算執行状況、並びに基金

3 監査の期間

平成 25 年 10 月 1 日から平成 25 年 11 月 26 日まで

4 監査の方法

監査は各課等の財務諸帳簿、関係書類の審査及び事務事業、予算執行状況について関係職員から説明を受け行なった。

5 監査委員の除斥

萩原山財産区特別会計の監査にあたっては、地方自治法第 199 条の 2 の規定に基づき、岡武男監査委員を除斥した。

6 監査の結果

予算は目的に従い執行されていた。また、事務事業及び財務に関する事務は概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、一層的確な事務事業の執行に向けて要望している事項、及び、監査時に口頭で提示した事項については適切に対処されたい。

各会計等の状況は次のとおりである。

(注) 本書において、文中及び表中に表示する比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入とした。

区分	基準
指摘事項	(1)法令、条例等に違反していると認められるもの。 (2)その他適正を欠く事項で是正、改善する必要があると認められるもの。
指導事項	(1)法令等に違反していないものの、事務処理上是正、改善する必要があると認められるもの。
要望事項	(1)事務・事業の執行にあたり、今後、改善又は見直しが必要であると思われるもののうち、特に要望するもの。

(1) 一般会計

平成 25 年 9 月 30 日現在の款別予算歳入歳出状況は、次のとおりである。

歳入

(単位：円・％)

科 目	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入率 (C/A)
1 市 税	4,263,509,000	4,389,978,216	2,768,780,388	64.9
2 地 方 譲 与 税	122,801,000	35,403,000	35,403,000	28.8
3 利 子 割 交 付 金	7,400,000	2,925,000	2,925,000	39.5
4 配 当 割 交 付 金	5,900,000	2,237,000	2,237,000	37.9
5 株式等譲渡所得割交付金	1,500,000	0	0	0.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	308,000,000	171,144,000	171,144,000	55.6
7 ゴルフ場利用税交付金	19,000,000	7,190,400	7,190,400	37.8
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	49,000,000	8,964,000	8,964,000	18.3
9 地 方 特 例 交 付 金	10,517,000	10,517,000	10,517,000	100.0
10 地 方 交 付 税	5,459,066,000	3,596,937,000	3,596,937,000	65.9
11 交通安全対策特別交付金	4,849,000	2,384,000	2,384,000	49.2
12 分 担 金 及 び 負 担 金	416,791,000	187,823,283	165,689,407	39.8
13 使 用 料 及 び 手 数 料	244,705,000	188,830,652	101,102,372	41.3
14 国 庫 支 出 金	1,915,892,770	702,837,720	591,348,781	30.9
15 県 支 出 金	1,237,638,000	157,350,464	96,911,195	7.8
16 財 産 収 入	12,805,000	3,940,994	3,521,762	27.5
17 寄 附 金	2,300,000	15,013,661	15,013,661	652.8
18 繰 入 金	249,010,000	731,806	731,806	0.3
19 繰 越 金	378,856,811	857,009,483	857,009,483	226.2
20 諸 収 入	238,468,000	34,928,089	34,188,643	14.3
21 市 債	4,407,500,000	0	0	0.0
歳 入 合 計	19,355,508,581	10,376,145,768	8,471,998,898	43.8

歳出

(単位:円・%)

科 目	予算現額(A)	支出額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
1 議 会 費	184,903,000	95,850,655	89,052,345	51.8
2 総 務 費	2,171,805,500	954,617,766	1,217,187,734	44.0
3 民 生 費	4,414,370,000	1,755,752,187	2,658,617,813	39.8
4 衛 生 費	1,701,940,481	496,103,659	1,205,836,822	29.1
5 労 働 費	25,300,000	19,047,511	6,252,489	75.3
6 農 林 水 産 業 費	1,427,371,000	160,800,558	1,266,570,442	11.3
7 商 工 費	720,695,000	282,324,896	438,370,104	39.2
8 土 木 費	1,867,907,400	313,755,543	1,554,151,857	16.8
9 消 防 費	1,515,698,300	311,845,026	1,203,853,274	20.6
10 教 育 費	3,050,424,900	843,974,392	2,206,450,508	27.7
11 公 債 費	2,243,626,000	1,156,308,331	1,087,317,669	51.5
12 予 備 費	31,467,000	0	31,467,000	0.0
歳 出 合 計	19,355,508,581	6,390,380,524	12,965,128,057	33.0

指摘事項

・過年度滞納繰越分の調定について、現年度分とあわせて出納整理期間終了後の6月中旬に処理されている事例や、収入時にあわせて調定している事例が見受けられた。過年度滞納繰越分には出納整理期間の適用がないため4月当初に、現年度分の収入未済額にあつては、出納整理期間終了後の6月当初をもって滞納繰越分として調定すること。

・随意契約について、同一時期に同一業者と契約しているにもかかわらず契約金額を分割している事案があった。契約業務の公正性、透明性、経済性を確保するため、随意契約については、市の随意契約ガイドラインに則り、随意契約の根拠を明確にし、執行されたい。

・契約に係る当該年度の支出負担行為について、支出の原因となる契約書が添付されていなかった。市財務規則等に基づき、事務処理を改善されたい。

・職員への被服貸与において、職員被服貸与規則に準拠しない貸与があった。貸与規定の見直しも含め、貸与規定に沿った運用をされたい。

指導事項

・庶務諸帳簿において、記入漏れや不適切な記載が見受けられるので、的確な事務処理をされたい。

要望事項

- ・歳入において、市税の調定額に対する収入率は昨年同期より上昇しているものの、自主財源の確保、負担の公平を期する上でも現年度分の滞納を生じさせないこと、及び滞納繰越分の解消に努められたい。

- ・市税以外の収入未済額は、現年分の増加傾向が見受けられた。未収金回収の対策については、滞納額の一層の削減に向け、まずは、現年度の収納率を向上させ新たな収入未済額を発生させないよう努められたい。そのうえで、市収納対策連絡会議を有効に活用し、情報の共有化を図り、関係課が連携し、取り組みを進められたい。

- ・インセンティブ予算方式の導入により、職員提案事業に対し、インセンティブ予算を付与されているところであるが、平成 24 年度決算審査において、インセンティブ予算付与事業の成果が十分でないものが一部に見受けられた。平成 25 年度にインセンティブ予算が付与された事業においては成果の検証を行ない、インセンティブ予算方式が有効なものとなるよう適切な運用を図られたい。

- ・予算の執行については、所期の目的達成に向け計画的に、また、効率性に配意し、かつ、経費節減をも踏まえ取り組まれたい。

- ・契約の一形態であるプロポーザル方式について、全庁的なプロポーザル方式の基準・方針を示されたところであり、適切な運用が図られるよう取り組まれたい。

(2) 国民健康保険事業特別会計

平成 25 年 9 月 30 日現在の款別予算歳入歳出状況は、次のとおりである。

歳入

(単位：円・%)

科 目	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入率 (C/A)
1 国民健康保険税	1,112,511,000	1,475,845,141	495,011,325	44.5
2 分担金及び負担金	114,000	42,300	42,300	37.1
3 使用料及び手数料	800,000	194,900	194,800	24.4
4 国庫支出金	1,061,520,000	639,429,000	637,835,000	60.1
5 療養給付費交付金	146,540,000	77,412,738	63,589,738	43.4
6 前期高齢者交付金	940,536,000	341,627,881	341,627,881	36.3
7 県支出金	241,019,000	6,325,000	6,325,000	2.6
8 共同事業交付金	517,292,000	252,968,674	201,390,220	38.9
9 財産収入	109,000	83,638	83,638	76.7
10 繰入金	353,498,000	0	0	0.0
11 繰越金	1,000	93,513,201	93,513,201	著大
12 諸収入	6,003,000	4,986,184	4,873,361	81.2
歳入合計	4,379,943,000	2,892,428,657	1,844,486,464	42.1

歳出

(単位：円・%)

科 目	予算現額(A)	支出額(B)	予算残額(C)	執行率 (B/A)
1 総務費	65,669,000	27,903,566	37,765,434	42.5
2 保険給付費	2,859,890,000	1,258,625,967	1,601,264,033	44.0
3 後期高齢者支援金等	583,277,000	211,275,298	372,001,702	36.2
4 前期高齢者納付金等	582,000	217,162	364,838	37.3
5 老人保健拠出金	31,000	25,411	5,589	82.0
6 介護納付金	276,638,000	114,764,234	161,873,766	41.5
7 共同事業拠出金	475,729,000	196,496,045	279,232,955	41.3
8 保健事業費	75,445,000	9,713,972	65,731,028	12.9
9 諸支出金	6,880,000	2,141,063	4,738,937	31.1
10 公債費	15,802,000	0	15,802,000	0.0
11 予備費	20,000,000	0	20,000,000	0.0
歳出合計	4,379,943,000	1,821,162,718	2,558,780,282	41.6

指摘事項・指導事項

・特になし。

要望事項

・国民健康保険税については、現年度分の収入未済額を生じさせないことや、過年度滞納分の解消に向け税の納付指導を的確に行なうとともに、関係課との連携を図り、収納の向上に一層努められたい。

・医療費の抑制を図るため、健康診断の受診率向上や、健康づくりの啓発など、健康増進策の推進に引き続き取り組まれたい。

(3) 診療所事業特別会計

平成 25 年 9 月 30 日現在の款別予算歳入歳出状況は、次のとおりである。

歳入 (単位:円・%)

科 目	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入率 (C/A)
1 診 療 収 入	45,121,000	14,023,073	13,565,203	30.1
2 使用料及び手数料	588,000	251,300	231,350	39.3
3 繰 入 金	22,387,000	0	0	0.0
4 繰 越 金	1,000	760,385	760,385	著大
5 諸 収 入	14,000	520	520	3.7
歳 入 合 計	68,111,000	15,035,278	14,557,458	21.4

歳出 (単位:円・%)

科 目	予算現額(A)	支出額(B)	予算残額(C)	執行率 (B/A)
1 総 務 費	36,345,000	17,038,751	19,306,249	46.9
2 医 業 費	25,754,000	9,809,806	15,944,194	38.1
3 施 設 管 理 費	1,203,000	280,532	922,468	23.3
4 公 債 費	2,809,000	1,404,797	1,404,203	50.0
5 予 備 費	2,000,000	0	2,000,000	0.0
歳 出 合 計	68,111,000	28,533,886	39,577,114	41.9

指摘事項

- ・特になし。

指導事項

- ・庶務諸帳簿において、記入漏れや不適切な記載が見受けられるので、的確な事務処理をされたい。

要望事項

- ・特になし。

(4) 後期高齢者医療特別会計

平成 25 年 9 月 30 日現在の款別予算歳入歳出状況は、次のとおりである。

歳入

(単位：円・%)

科 目	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入率 (C/A)
1 後期高齢者医療保険料	262,995,000	267,436,940	122,309,640	46.5
2 使用料及び手数料	2,000	26,100	26,100	1305.0
3 繰 入 金	90,242,000	0	0	0.0
4 繰 越 金	1,000	2,059,018	2,059,018	著大
5 諸 収 入	1,004,000	23,740	23,740	2.4
歳 入 合 計	354,244,000	269,545,798	124,418,498	35.1

歳出

(単位：円・%)

科 目	予算現額(A)	支出額(B)	予算残額(C)	執行率 (B/A)
1 総 務 費	2,800,000	184,040	2,615,960	6.6
2 後期高齢者医療広域連合納付金	349,943,000	130,955,656	218,987,344	37.4
3 諸 支 出 金	1,001,000	15,900	985,100	1.6
4 予 備 費	500,000	0	500,000	0.0
歳 出 合 計	354,244,000	131,155,596	223,088,404	37.0

指摘事項

・過年度の保険料滞納繰越分については、収入の都度調定しているが、過年度滞納繰越分には出納整理期間の適用がないため、4月当初もって滞納繰越分として調定されたい。

指導事項

・特になし。

要望事項

・保険料については、現年度分の収入未済額を生じさせないことや、過年度滞納分の解消に向けた取り組みに一層努められたい。

(5) 介護保険事業特別会計

平成 25 年 9 月 30 日現在の款別予算歳入歳出状況は、次のとおりである。

歳入

(単位：円・%)

科 目	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入率 (C/A)
1 保 険 料	553,944,000	592,509,328	297,614,500	53.7
2 使用料及び手数料	36,000	20,100	20,100	55.8
3 国 庫 支 出 金	737,357,000	416,926,000	416,926,000	56.5
4 支 払 基 金 交 付 金	827,228,000	593,952,000	593,952,000	71.8
5 県 支 出 金	412,419,000	0	0	0.0
6 財 産 収 入	17,000	7,212	7,212	42.4
7 繰 入 金	451,142,000	0	0	0.0
8 繰 越 金	298,000	32,517,709	32,517,709	著大
9 諸 収 入	6,000	6,816	6,444	107.4
歳 入 合 計	2,982,447,000	1,635,939,165	1,341,043,965	45.0

歳出

(単位：円・%)

科 目	予算現額(A)	支出額(B)	予算残額(C)	執行率 (B/A)
1 総 務 費	70,306,000	38,755,385	31,550,615	55.1
2 保 険 給 付 費	2,833,764,000	1,271,617,846	1,562,146,154	44.9
3 財政安定化基金拠出金	1,000	0	1,000	0.0
4 地 域 支 援 事 業 費	74,758,000	24,690,494	50,067,506	33.0
5 諸 支 出 金	1,915,000	469,612	1,445,388	24.5
6 予 備 費	1,703,000	0	1,703,000	0.0
歳 出 合 計	2,982,447,000	1,335,533,337	1,646,913,663	44.8

指摘事項

・過年度滞納繰越分の調定について、現年度分とあわせて出納整理期間終了後 6 月中旬に処理されている事例が見受けられた。過年度滞納繰越分には出納整理期間の適用がないため 4 月当初に、現年度分の収入未済額にあっては、出納整理期間終了後の 6 月当初をもって滞納繰越分として調定決議すること。

指導事項

・特になし。

要望事項

・保険料については、現年度分の収入未済額を生じさせないことや、過年度滞納分の解消に向けた取り組みに一層努められたい。

(6) 居宅介護予防支援事業特別会計

平成 25 年 9 月 30 日現在の款別予算歳入歳出状況は、次のとおりである。

歳入

(単位：円・%)

科 目	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入率 (C/A)
1 サービス事業収入	10,543,000	5,435,240	5,435,240	51.6
2 繰越金	1,000	3,321,248	3,321,248	著大
3 諸収入	1,000	0	0	0.0
歳入合計	10,545,000	8,756,488	8,756,488	83.0

歳出

(単位：円・%)

科 目	予算現額(A)	支出額(B)	予算残額(C)	執行率 (B/A)
1 サービス事業費	10,445,000	4,244,877	6,200,123	40.6
2 予備費	100,000	0	100,000	0.0
歳出合計	10,545,000	4,244,877	6,300,123	40.3

指摘事項・指導事項・要望事項

・特になし。

(7) 訪問看護事業特別会計

平成 25 年 9 月 30 日現在の款別予算歳入歳出状況は、次のとおりである。

歳入

(単位：円・%)

科 目	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入率 (C/A)
1 サービス事業収入	58,418,000	20,509,861	20,198,530	34.6
2 財 産 収 入	49,000	29,792	29,792	60.8
3 繰 入 金	1,131,000	0	0	0.0
4 繰 越 金	1,000	4,941,161	4,941,161	著大
5 諸 収 入	432,000	244,080	226,580	52.4
歳 入 合 計	60,031,000	25,724,894	25,396,063	42.3

歳出

(単位：円・%)

科 目	予算現額(A)	支出額(B)	予算残額(C)	執行率 (B/A)
1 サービス事業費	58,982,000	26,266,673	32,715,327	44.5
2 諸 支 出 金	49,000	29,792	19,208	60.8
3 予 備 費	1,000,000	0	1,000,000	0.0
歳 出 合 計	60,031,000	26,296,465	33,734,535	43.8

指摘事項・指導事項・要望事項

・特になし。

(8) 下水道事業特別会計

平成 25 年 9 月 30 日現在の款別予算歳入歳出状況は、次のとおりである。

歳入

(単位：円・%)

科 目	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入率 (C/A)
1 分担金及び負担金	17,049,000	19,712,400	13,597,170	79.8
2 使用料及び手数料	152,813,000	63,813,074	48,320,673	31.6
3 国庫支出金	49,473,000	0	0	0.0
4 繰入金	730,292,000	0	0	0.0
5 繰越金	385,000	385,657	385,657	100.2
6 諸収入	20,186,000	235,750	235,750	1.2
7 市債	399,100,000	0	0	0.0
歳入合計	1,369,298,000	84,146,881	62,539,250	4.6

歳出

(単位：円・%)

科 目	予算現額(A)	支出額(B)	予算残額(C)	執行率 (B/A)
1 下水道費	393,074,000	128,749,425	264,324,575	32.8
2 浄化槽費	42,467,000	12,105,470	30,361,530	28.5
3 公債費	931,757,000	462,430,888	469,326,112	49.6
4 予備費	2,000,000	0	2,000,000	0.0
歳出合計	1,369,298,000	603,285,783	766,012,217	44.1

指摘事項・指導事項

・特になし。

要望事項

- ・繰入金等への依存度が高いことを踏まえ、計画的、効率的な事業の執行に取り組まれない。
- ・受益者負担金、下水道使用料の収納率向上及び滞納額の解消に努力されたい。

(9) 簡易水道事業特別会計

平成 25 年 9 月 30 日現在の款別予算歳入歳出状況は、次のとおりである。

歳入

(単位：円・%)

科 目	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入率 (C/A)
1 分担金及び負担金	2,278,000	2,656,500	2,656,500	116.6
2 使用料及び手数料	243,145,000	92,691,411	88,486,963	36.4
3 国庫支出金	43,271,000	0	0	0.0
4 財産収入	1,000	0	0	0.0
5 繰入金	196,446,000	0	0	0.0
6 繰越金	1,000	2,253,360	2,253,360	著大
7 諸収入	1,682,000	141,750	14,700	0.9
8 市債	110,500,000	0	0	0.0
歳入合計	597,324,000	97,743,021	93,411,523	15.6

歳出

(単位：円・%)

科 目	予算現額(A)	支出額(B)	予算残額(C)	執行率 (B/A)
1 簡易水道事業費	265,060,000	88,792,946	176,267,054	33.5
2 環境衛生施設整備費	170,851,000	12,952,000	157,899,000	7.6
3 公債費	158,413,000	77,786,231	80,626,769	49.1
4 予備費	3,000,000	0	3,000,000	0.0
歳出合計	597,324,000	179,531,177	417,792,823	30.1

指摘事項・指導事項

- ・特になし。

要望事項

- ・水道料金の滞納額の解消に一層努力されたい。
- ・水道料金が非徴収となっている特定の地区については、その問題解決に向け、一層努力されたい。

(10) 財産区特別会計

平成 25 年 9 月 30 日現在の各財産区の予算歳入歳出状況は、次のとおりである。

歳入・歳出

(単位：円)

会 計 名	予算現額(A)	収入済額(B)	支出額(C)	収支差引残高 (B-C)
大 藤 財 産 区	4,475,000	4,993,284	2,297,290	2,695,994
神 金 財 産 区	5,755,000	797,013	22,960	774,053
萩 原 山 財 産 区	28,412,000	16,479,784	14,660,063	1,819,721
竹 森 入 財 産 区	865,000	704,696	100,738	603,958
岩崎山保護財産区管理会	380,000	198,718	17,223	181,495

指摘事項

- ・支出負担行為、検収、請求、支出命令、起票の年月日に整合性のない支出があるが、適正な事務処理をされたい。
- ・一部に不適切な予算計上が認められたので、適切な予算計上をされたい。

指導事項

- ・庶務諸帳簿において、記入漏れや不適切な記載が見受けられるので、的確な事務処理をされたい。

要望事項

- ・特になし

(11) 水道事業会計

平成 25 年 9 月 30 日現在の款別予算歳入歳出状況は、次のとおりである。

収益的収入

(単位：円・％)

区 分	予算現額(A)	調定済額(B)	内消費税額	収入率 (B/A)
水 道 事 業 収 益	431,620,000	155,243,949	7,314,141	36.0
1 営 業 収 益	430,084,000	153,727,410	7,249,377	35.7
2 営 業 外 収 益	1,523,000	1,516,539	64,764	99.6
3 特 別 利 益	13,000	0	0	0.0

収益的支出

(単位：円・％)

区 分	予算現額(A)	支出済額(B)	内消費税額	執行率 (B/A)
水 道 事 業 費 用	427,790,000	172,005,206	3,073,394	40.2
1 営 業 費 用	387,101,000	158,560,653	3,072,171	41.0
2 営 業 外 費 用	34,012,000	13,418,870	0	39.5
3 特 別 損 失	1,677,000	25,683	1,223	1.5
4 予 備 費	5,000,000	0	0	0.0

資本的収入

(単位：円・％)

区 分	予算現額(A)	調定済額(B)	内消費税額	収入率 (B/A)
資 本 的 収 入	40,901,000	2,005,500	95,500	4.9
1 企 業 債	30,000,000	0	0	0.0
2 負 担 金	3,455,000	2,005,500	95,500	58.0
3 補 償 金	7,446,000	0	0	0.0

資本的支出

(単位：円・％)

区 分	予算現額(A)	支出済額(B)	内消費税額	執行率 (B/A)
資 本 的 支 出	137,542,000	33,605,619	184,976	24.4
1 建 設 改 良 費	77,763,000	3,894,720	184,976	5.0
2 企 業 債 償 還 金	59,779,000	29,710,899	0	49.7

指摘事項

・支出負担行為、検収、請求、支出命令、起票の年月日に整合性のない支出があるが、適正な事務処理をされたい。

指導事項

・庶務諸帳簿において、記入漏れや不適切な記載が見受けられるので、的確な事務処理をされたい。

要望事項

・水道料金の滞納額解消など、給水収益の向上を図るとともに、事業費の支出削減に努め、損失や欠損金を発生させないよう取り組まれたい。

(12) 勝沼ぶどうの丘事業会計

平成 25 年 9 月 30 日現在の款別予算歳入歳出状況は、次のとおりである。

収益的収入

(単位：円・％)

区 分	予算現額(A)	調定済額(B)	内消費税 及び入湯税額	収入率 (B/A)
事業収益	975,460,000	484,221,355	27,990,238	49.6
1 営業収益	975,150,000	484,151,253	27,990,238	49.6
2 営業外収益	310,000	70,102	0	22.6

収益的支出

(単位：円・％)

区 分	予算現額(A)	支出済額(B)	内消費税 及び入湯税額	執行率 (B/A)
事業費用	955,287,000	441,929,841	27,990,238	46.3
1 営業費用	932,062,000	428,975,243	15,035,640	46.0
2 営業外費用	23,125,000	12,954,598	12,954,598	56.0
3 予備費	100,000	0	0	0.0

資本的収入

(単位：円・％)

区 分	予算現額(A)	調定済額(B)	内消費税額	収入率 (B/A)
資本的収入	0	0	0	—

資本的支出

(単位：円・％)

区 分	予算現額(A)	支出済額(B)	内消費税額	執行率 (B/A)
資本的支出	24,000,000	0	0	0.0

指摘事項

- ・各種委託業務の検収者は業務担当者以外のものが行うべきである。適正に事務処理されたい。
- ・支出負担行為、検収、請求、支出命令、起票の年月日に整合性のない支出があるが、適正な事務処理をされたい。

指導事項

- ・庶務諸帳簿において、記入漏れや不適切な記載が見受けられるので、的確な事務処理をされたい。
- ・飲食材料については、帳票類の記載に基づいた的確な在庫管理を行なわれたい。

要望事項

- ・従前の決算審査、定期監査等で指摘した事項については、改善に取り組まれているものの、会計処理等について対処すべきものが見受けられるため、今後さらに改善を進め適切な事務処理を図られたい。

(13) 勝沼病院事業会計

平成 25 年 9 月 30 日現在の款別予算歳入歳出状況は、次のとおりである。

収益的収入

(単位：円・％)

区 分	予算現額(A)	調定済額	内消費税額	収入率 (B/A)
病 院 事 業 収 益	23,316,000	2,753	0	0.0
1 医 業 外 収 益	23,316,000	2,753	0	0.0

収益的支出

(単位：円・％)

区 分	予算現額(A)	支出済額(B)	内消費税額	執行率 (B/A)
病 院 事 業 費 用	23,316,000	2,767,990	49,763	11.9
1 医 業 費 用	19,988,000	1,645,033	49,763	8.2
2 医 業 外 費 用	3,327,000	1,122,957	0	33.8
3 予 備 費	1,000	0	0	0.0

資本的収入

(単位：円・％)

区 分	予算現額(A)	調定済額	内消費税額	収入率 (B/A)
資 本 的 収 入	15,600,000	83	0	0.0
1 一 般 会 計 負 担 金	15,570,000	0	0	0.0
2 企 業 債	0	0	0	0.0
3 基 金 積 立 金 利 息	30,000	83	0	0.3

資本的支出

(単位：円・％)

区 分	予算現額(A)	支出済額(B)	内消費税額	執行率 (B/A)
資 本 的 支 出	34,443,000	8,117,074	0	23.6
1 建 設 改 良 費	18,156,000	0	0	0.0
2 企 業 債 償 還 金	16,257,000	8,116,991	0	49.9
3 基 金 積 立 金	30,000	83	0	0.3

指摘事項

・支出負担行為、検収、請求、支出命令、起票の年月日に整合性のない支出があるが、適正な事務処理をされたい。

指導事項

・特になし。

要望事項

・地域医療の役割を担う病院事業であり、今後も、指定管理者との緊密な連携を図るうえでも、現在の所管課の管轄でよいのか再検討されたい。

(14) 基 金

平成 25 年 9 月 30 日現在における各基金の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

基 金 名	年度当初額	9 月 30 日現在高	増 減
財 政 調 整 基 金	1, 513, 794, 268	1, 513, 803, 727	9, 459
減 債 基 金	150, 705, 675	150, 722, 405	16, 730
公 共 施 設 整 備 基 金	402, 236, 229	402, 447, 419	211, 190
社 会 福 祉 基 金	489, 800, 789	489, 800, 789	0
家 庭 小 口 資 金 貸 付 基 金	15, 345, 870	14, 620, 870	△ 725, 000
中 山 間 農 村 地 域 活 性 化 基 金	20, 842, 378	20, 842, 378	0
土 地 開 発 基 金	326, 203, 195	326, 214, 176	10, 981
介 護 保 険 給 付 費 支 払 準 備 基 金	43, 975, 667	43, 982, 879	7, 212
国 民 健 康 保 険 財 政 調 整 基 金	190, 069, 804	190, 153, 442	83, 638
訪 問 看 護 財 政 調 整 基 金	97, 798, 800	102, 725, 799	4, 926, 999
合 併 振 興 基 金	970, 266, 356	1, 270, 266, 356	300, 000, 000
ふ る さ と 支 援 基 金	53, 311, 458	62, 977, 252	9, 665, 794
合 計	4, 274, 350, 489	4, 588, 557, 492	314, 207, 003

指摘事項・指導事項・要望事項
・特になし。

行政監査報告

1 監査のテーマ

公金収納における現金の取扱いについて

2 監査の対象

平成25年度上半期において、公金収納における現金を取扱った部署を対象とした。

3 監査の期間

平成25年10月1日から平成25年11月26日まで

4 監査の方法

監査対象となる部署において公金収納における現金の取扱いに係る調査書により、必要に応じて関係部署から書類の提出を求めると共に、関係職員から聴取を行うことにより監査を実施した。

5 監査の結果

ア 現金取扱い事務の概要

- ・職員等が公金収納において現金を取り扱った部署は、13部署（26担当等）であった。

部署等	公金名
税務課	税務証明手数料
収納課	市民税、固定資産税ほか
市民課	戸籍、住民票、印鑑証明等手数料ほか
観光交流課	宮光園観覧料ほか
環境政策課	一般廃棄物処理手数料ほか
健康増進課	ヘルスアップ教室個人負担金
産業振興課	農地等証明手数料ほか
生涯学習課	市民文化会館施設使用料ほか
都市整備課	市営駐車場使用料ほか
勝沼支所	市民税、固定資産税、戸籍、住民票、印鑑証明等手数料ほか
大和支所	市民税、固定資産税、戸籍、住民票、印鑑証明等手数料ほか
水道課	水道料金
ぶどうの丘	一般売上、宿泊料ほか

イ 職員等による公金取扱いについて

- ・現金の取扱いを行なっている職員が、分任出納員に任命されていない事例が一部に見受けられた。公金の管理は万全を期すため、関係各課と協議検討されたい。

ウ 受取った現金の確認体制について

	同一の職員等により実施	別の職員等により実施	合計
件数	6件	20件	26件

- ・公金の収納時、一部において複数人体制が徹底されていない状況が見受けられたため、複数での収納体制の徹底が必要である。

エ 公金の搬送について

	1人	2人	3人	4人以上	合計
件数	6件	9件	7件	4件	26件

- ・現金を収納する際、会計管理者又は指定金融機関等へ納付するまでに係る職員等の人数については、安全性の観点から現金の搬送は複数の職員で行うべきであるが、1人で現金の搬送を行っている所属が見受けられた。人員配置等の対策を検討されたい。

オ つり銭の用意の状況

	用意している	用意していない	合計
件数	18件	8件	26件

- ・現金の直接収納業務があるにもかかわらず、つり銭の交付を受けていない所属があり、一部に担当者が立替えている状況も見受けられたため、つり銭の必要性を再度検討し適切な対応が必要である。

カ 受取った現金を会計管理者又は指定金融機関等へ納付又は引継ぐまでの期間

	当日	翌日	1週間以内	1か月以内	合計
件数	2件	2件	9件	13件	26件

- ・当日又は翌日に会計管理者又は指定金融機関等へ納付又は引継ぎがされないケースが見受けられた。公金を安全に管理するためにも、金額の多寡にかかわらず遅滞なく納付することが必要である。

キ 私人への収納委託による公金取扱いについて

- ・私人への公金の収納委託事務について、契約書に公金収納の取り扱いについて記載はされているが、地方自治法施行令第158条第2項に規定される告示と公表が未実施であった。

また、市財務規則に定めのある会計管理者への協議も実施されておらず、規則に基づき適正な事務処理に改められたい。

- ・収納事務受託者については、現金出納簿の作成、収納した歳入を当日又は翌日に会計管理者又は指定金融機関等へ払い込むことなどが市財務規則に定められているが、適正な対応が行なわれていないものがあり、改善が必要である。

6 結び

- ・公金収納における現金の取扱いについて、一部の収納事務等に改善の必要なものが見受けられたので速やかに対策を講じ、適正な事務執行を求めるものである。